

環境経営レポート

対象期間：2023年6月1日～2024年5月31日



木喰仏(東光寺) 猪名川町観光なんでもガイドより

木喰上人（明満仙人）作。出家した後、木食戒という戒律で火を使わず木の実、山菜のみを食して修行する僧。最晩年の円熟した作品で、その中でも上阿古谷の毘沙門堂、万善にある天乳寺、北田原の東光寺にはそれぞれ、その緩やかにほほ笑む自刻像が安置されていて、“ほほえみ仏”とも呼ばれています。

発行日：2024年8月11日

株式会社 はまつ組

1. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

【基本理念】

地球環境問題の改善に取り組むことは、地球という土地に住む人類にとって共通のテーマである。

株式会社はまつ組は、土木工事事業活動における環境負荷を真摯に受け止め、企業活動と地球環境の調和を目指して、経営における課題とチャンスを踏まえ、全社員が積極的に継続的にその負荷の低減に取り組んでいきます。

【基本方針】

- 1 環境に配慮した事業活動を行い、環境保全活動の推進に努めます。
- 2 環境関連法規・条例を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 3 事業活動に伴う電気・ガソリン・軽油等の省エネルギー化に努め CO₂ 排出量削減を推進します。
- 4 環境経営方針に沿って環境経営目標と環境経営計画を具体的に設定し、それらの運用・評価・見直しを行います。
- 5 廃棄物排出量を抑制するよう努め、発生した廃棄物は、可能な限り分別処理しリサイクルに努めます。
- 6 グリーン購入の推進に努めます。
- 7 工事現場等の事前環境調査及び環境に優しい資材の採用と資材の使用合理化に努めます。
- 8 水使用量の削減に努めます。
- 9 I C Tによる測量はじめ新しい技術に取り組み、優秀な社員を育成する。
- 10 環境経営方針を社内に周知し、全社員参画による環境経営を推進するとともに、社内外に環境経営レポートを公開し、内部・外部のコミュニケーションを実施します。

制定 平成 2 9 年 6 月 1 日

改訂 令和 3 年 6 月 1 日

株式会社 はまつ組

代表取締役 濱津 徹

2. 組織の概要

(1) 名称(登録組織名)及び代表者名

株式会社 はまつ組

代表取締役 濱津 徹

(2) 事業所の所在地

(工事現場も含め全組織を対象とする)

本社・事務所 兵庫県川辺郡猪名川町広根字北后久6-3

(3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 濱津 徹 代表取締役

担当者 濱津 徹 代表取締役

連絡先 TEL: 072-766-0591 FAX: 072-766-1184

E-mail: hamatsugumi@nike.eonet.ne.jp

(4) 事業内容(全活動)

一般土木工事業(河川、えん堤、道路、舗装、宅地造成)

(5) 適用事業範囲、認証・登録の対象範囲

対象事業所 本社・事務所

対象の活動 一般土木工事業 (全組織・全活動を対象とする。)

(6) 事業規模

資本金	30 百万円	従業員	6 名
売上高	290 百万円 (令和 5 年度)	延べ床面積	事務所 168 m ²
工事件数	5 件		

(7) 事業年度

6 月～5 月



立木に彫られた子安観音

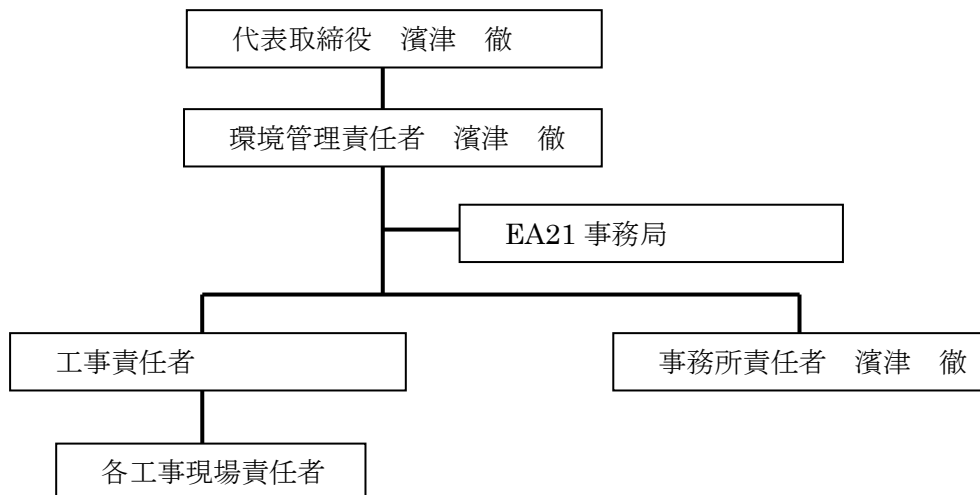
東光寺



葬頭河婆 (そうずかのばば)

猪名川町なんでもガイドより

3. EA21 の活動組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理、 ・環境関連法規等の取りまとめ作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告・ ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
事務所・工事責任者 及び 各工事現場責任者	・事務所・工事現場における環境経営システムの実施 ・事務所・工事現場における環境経営方針の周知 ・事務所・工事現場の従業員に対する教育訓練の実施 ・事務所・工事現場に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・事務所・工事現場の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・テスト、訓練を実施、記録の作成 ・事務所・工事現場の問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・各工事現場のまとめ(工事責任者)
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 主な環境負荷の実績推移

2019 年度以降の主な環境負荷の推移は下記の通りである。

年度例：2019 年度(2019 年 6 月～2020 年 5 月)

項 目	単 位	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事務所の電力	kWh	18,638	19,449	18,902	17,363
事務所のガソリン	L	11,113	7,627	6,118	12,887
事務所の二酸化炭素排出量※1	kg-CO2	31,579	23,744	20,072	35,298
工事現場の電力	kWh	705	0	0	0
工事現場の軽油	L	38,604	23,961	2,400	20,884
(参考)工事現場二酸化炭素排出量※1	kg-CO2	99,948	62,778	6,288	67,816
(参考)全社二酸化炭素排出量 ※1	kg-CO2	131,527	86,522	26,360	103,114
事務所一般廃棄物	kg	192	192	192	192
工事現場産業廃棄物	t	232	1,389	429	14
リサイクル率	%	100	100	100	100
建設発生土	t	1,590	1,432	30	0
有効利用率 ※2	%	0	0	0	—
水使用量	m ³	426	435	353	355

※1 排出係数：0.311 (kg-CO2/kWh) 2021 年度関西電力調整後排出係数 (過去のデータ修正済)

ガソリン排出係数：2.32、軽油排出係数：2.58 (kg-CO2/L)で計算した

※2 有効利用率は、(再使用量+ストック量)÷発生量 で算出した

化学物質の使用はありません。

建設業許可番号 兵庫県知事(特—4) 207412 号

5. 2023 年度の環境目標及び主要環境活動取組計画とその実績・評価

2020～2022 年度までの数値目標の 3 項目(事務所の電力、ガソリン、水)について、2019 年度使用量の毎年 1%削減を目標としていました。2023 年度以降の中期目標(2023～2025 年度)についても、2019 年度使用量の毎年 1%削減を目標とし、2023 年度目標を 2019 年度使用量の 4%削減を目標といたしました。

事務所の一般廃棄物については、各年度の年間排出量が 192 kg であったので、2023 年度以降の目標を維持の 192 kg とし、分別に努めることとしました。

工事現場の環境負荷項目(軽油、産業廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊))の目標については、工事内容により大きく異なり、さらに公共工事の場合、産業廃棄物については処分業者指定事項が多いため、目標値設定は困難です。4.

主な環境負荷の実績推移を見ても明らかです。したがって、削減目標値を設定せず各実績数値のみ管理することとし、工事現場産業廃棄物リサイクル率 100%維持することを目標としました。なお、工事の受注金額当たり（原単位）の軽油、産業廃棄物の数値も検討はしたが、受注金額での整合性があまりなく難しいと思われます。

グリーン購入については目標とせず、機会があれば事務用品のグリーン購入を行うことにしました。

自らが施工・販売・提供する製品およびサービスに関する項目は、引き続き①必要があれば工事現場等の事前環境調査を実施し、必要な対策を行う、②ICT を利用した測定の活用、③可能な限り環境に優しい資材の採用、④資材の使用合理化を進めることを目標としました。

経営における課題とチャンスをつまえた目標として、これも引き続き「ICTによる測定はじめ新しい技術に取り組み、優秀な社員を育成する」ことを目標としました。

(1) 2023 年度(2023.6～2024.5)の目標とその実績・評価

項目		2019 年度 基準年度	目標及び実績			
			目標	実績	達成度	評価
事務所電力使用量削減	kWh	18,638	17,892	17,543	102%	○
事務所ガソリン使用量削減	L	11,113	10,668	9,203	116%	○
事務所水使用量削減	m3	426	409	377	108%	○
事務所一般廃棄物	kg	192	192	192	100%	○
産業廃棄物リサイクル率	%	100	100	100	100%	○

注) 評価欄にて、○：達成(100%以上)、△：やや未達成(90%以上)、×：未達成。

管理のみの数値(実績) ※印は参考値です

工事現場電力使用量	kWh	0
工事現場軽油使用量	L	18,731
※事務所二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	26,807
※工事現場二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	49,075
※全社二酸化炭素排出量(合計)	kg-CO ₂	75,882
工事現場産業廃棄物	t	522
建設発生土	t	0
有効利用率 ※	%	—

「自らが施工・販売・提供する製品およびサービスに関する項目」については、ICTによる測量に取り組み、優秀な社員を育成し、淀川水系猪名川護岸工事（左岸第11工区）においてICTによる測量を利用することにより、人員の省力化・時間の短縮化など測量作業の効率化をはかりました。



淀川水系猪名川
護岸工事
(左岸第11工区)

(2) 2023年度の主要な環境活動計画の取組結果とその評価

環境活動計画の取組結果とその評価は下記の通りである。

取り組み計画	評価	内容	2024年度以降
I. 二酸化炭素排出量の削減			
1) 電力の削減			
・不要照明の消灯	○	よく消灯されていた	継続
・空調温度の適正化	○	事務所は所定温度に管理されていた	継続
・不要時パソコンの停止	○	守られているが、まだムラがある	継続

2) ガソリンの削減			
・エコドライブの徹底	○	速度抑制、空気圧点検、アイドリングストップなどが意識された。	継続
・電気自動車の積極的活用	○	エコカーの積極的活用	継続
3) 軽油の削減			
・無駄な運転の削減	○	意識して運転をストップした	継続
・ハイブリッド重機の活用	△	機会がなかった	継続
・3t ダンプの積極的活用	○	積極的活用(2019 年 4 月に更新)	継続
II. 廃棄物排出量の削減			
・分別の徹底	○	よく分別された	継続
III. その他			
・節水意識の向上	○	節水意識が向上した	継続
・グリーン商品の購入	○	グリーン商品の購入をしている	継続
・工事現場の事前環境調査	○	トランシットを活用し、工事現場の	継続
・環境に優しい資材の採用		事前環境調査・工事に活用、資材の使用	継続
・資材の使用合理化		合理化を実施	継続
・新しい技術への取り組み ・優秀な社員を育成	○	長期的な観点から機会を見つけ実施する	継続

◎よくできた ○：できた △：まあまあ(事例がない場合も含む) ×：できなかった

(3) 2023 年度の評価まとめ

数値目標(事務所の環境負荷 4 項目)の達成状況は、すべての項目で達成できました。電力については、冬季の寒気によりに使用量が多かったが、中間期の空調温度の適正化により、使用量は少なくなりました。ガソリンについては、2022 年度導入のエコカー(約 25km/L) および営業用社用車にエコカー 2 台(20km/L と 30km/L)を導入したことが大きく効果が出ています。当然エコドライブにも努めました。軽油についても使用量は低減している。水については節水意識の向上で、目標達成した。グリーン購入については、数値目標としてはいないが、意識して推進した。自らが施工・販売・提供する製品およびサービスに関する項目については、前述の淀川水系猪名川護岸工事(左岸第 11 工区)の通りで、既導入の ICT 測量機械(トランシット)の活用により、省力化・時間の短縮化などのメリットがありました。工事の合理化、従業員の技術向上にもつながり、今後とも各種の工事に活用できることを期待しています。



トランシット

総括として、EA21 環境活動の効果が出ていると感じています。今後も EA21 環境活動の浸透に努め、全員の努力でより大きい成果を期待したいと考えています。

6. 中期目標と主な環境経営計画内容

(1) 中期目標 (2023～2025 年度)

数値目標の3項目(事務所の電力、ガソリン、水)について、2023 年度以降の中期目標 (2023～2025 年度) を従来の延長の 2019 年度使用量の毎年 1%削減を目標とします。事務所の一般廃棄物については、各年度の年間排出量が 192 kg であったので、維持の 192 kg とし、分別に努めることとしました。

工事現場の環境負荷項目(軽油、産業廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊))の目標については、工事内容により大きく異なり、さらに公共工事の場合、産業廃棄物については処分業者指定事項が多いため、目標値設定は困難である。したがって、削減目標値を設定せず各実績数値のみ管理することとし、工事現場産業廃棄物リサイクル率 100%維持することを目標としました。

自らが施工・販売・提供する製品およびサービスに関する項目は、引き続き①必要があれば工事現場等の事前環境調査を実施し、必要な対策を行う、②ICT を利用した測定の活用、③可能な限り環境に優しい資材の採用、④資材の使用合理化を進めることを目標としました。

経営における課題とチャンスをつまえた目標として、これも引き続き「ICTによる測定はじめ新しい技術に取り組み、優秀な社員を育成する」ことを目標としました。

グリーン購入については目標とせず、機会があれば事務用品のグリーン購入を行うことにしました。化学物質の使用はありません。

数値目標は下記の通りです。

項目	単位	2019 年度 基準年度	2023 年度 (△4%)	2024 年度 (△5%)	2025 年度 (△6%)
事務所電力使用量削減	kWh	18,638	17,892	17,706	17,520
事務所ガソリン使用量削減	L	11,113	10,668	10,557	10,446
事務所一般廃棄物の削減	kg	192	192	192	192
事務所水使用量削減	m ³	426	409	405	400
産業廃棄物リサイクル率 (コンクリート塊、As・Co 塊)	%	100	100	100	100

(2) 主な環境経営計画の取組(2024 年度取組)

環境経営計画の取組内容は下記の通りです。

I. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力の削減

- ・不要照明の消灯
- ・空調温度の適正化
- ・不要時パソコンの停止

2) ガソリンの削減

- ・エコドライブの徹底
- ・エコカーの導入・更新
- ・電気自動車の導入(2018 年 9 月導入済み。以降随時検討)

3) 軽油の削減

- ・無駄な運転の削減(作業前のアイドリング時間の適正化)
- ・ハイブリッド重機の活用
- ・重機リース時省エネ型に

II. 廃棄物排出量の削減

- ・分別の徹底

III. その他

- ・節水意識の向上
- ・グリーン商品の購入に努める
- ・①工事現場の事前環境調査・②ICT を利用した測定の活用(2019 年 4 月導入)
- ③環境に優しい資材の採用・④資材の使用合理化
- ・I C Tによる測定等の新しい技術に取り組み、優秀な社員を育成する

7. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。

なお、環境関連法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去 3 年間ありませんでした。

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬・処分業者との適正な契約 マニフェスト伝票の管理 (A,B2,D,E) 廃棄物置き場の表示と保管基準の順守	遵守
フロン排出抑制法	エアコン漏洩等の目視検査を 3 カ月に 1 回行う 点検記録は機器廃棄後 3 年間保管	遵守

消防法	火災の予防	遵守
建設工事にかかる資材の 再資源化等に関する法律	対象工事の届け出書 分別解体の実施と再資源化 現場ごとに標識の掲示	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出、7日前までに	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出、7日前までに	遵守
兵庫県環境の保全と創造 に関する条例	特定工作物解体等工事、粉じんの飛散の防止策等	遵守
河川法(水質汚濁防止法)	河川への排水、護岸工事届出・許可	遵守
特定特殊自動車排出ガス の規制等に関する法律	特定特殊自動車の排出ガスの規定に従い対策型 で対応し、車検証及び機種により確認する	遵守

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

EA21 の認証・登録により、弊社内の意識も大きく変わり従業員が一丸となりエコアクション 21 に真摯に取り組んでいます。今の目標・活動をそのまま進め、従業員全員の意識向上による目に見える成果を期待しています。

顧客の見る目も変わってきていると感じています。行政の説明会でも EA21 のことが話され、名刺のロゴマークが話題となり環境に取り組んでいることで評価いただいています。

ガソリン使用量については、エコドライブにも努めるとともに、燃費の良いエコカーを導入しています。軽油使用料についても、昨年度 4 t ダンプ並びに旧仕様の 3 t ダンプを廃車したことにより、削減できていると考えています。ただし、工事内容により大きく使用量が大きく異なることもあり、コントロールすることは困難です。

一般廃棄物については分別に、水については節水意識の向上努めました。

自らが施工・販売・提供する製品およびサービスに関する項目については、淀川水系猪名川護岸工事（左岸第 11 工区）において可能な限り実施しており、ICT 測量機械(トランシット)の活用で省力化・時間の短縮化など測量作業の効率化も図れた。工事の合理化、従業員の技術向上にもつながった。

グリーン購入については、数値目標としてはいないが、意識して推進した。

今後とも各種の工事に、これらが活用できることを期待している。

総括として、EA21 環境活動が一層意識され始め、効果が出ていると感じている。EA21 環境活動の浸透に努め、全員の努力でより大きい成果を期待しています。

EA21 認証・登録を続けることにより、いろいろな面で会社自体が大きく向上しているとの実感もあり、PDCA サイクルを行いながら、さらなる活動を推進いたします。

環境経営方針	変更なし
環境経営目標	変更なし
環境経営計画	変更なし
実施体制	変更なし

2024 年 8 月 9 日 濱津 徹



「自刻像」と「勢至菩薩」「観音菩薩」
木喰仏（天乳寺）



自刻像
木喰仏（毘沙門堂）

猪名川町なんでもガイドより